



鳥栖商業高校分会の職場懇親会

# もっと話し合おうよ



## 『総合共済』職場加入3名達成!

(本部) 1万円分のギフトは何がいいですか?

(分会長) インスタントじゃないコーヒー。

個包装のやつと粉袋のやつを半分ずつ。

(本部) かなりの分量になりましたよ～

(分会長) みんなで飲むさ! わはは～

3月22日(金)の修了式後に、分会で未組合員2名を誘い、食事を開きました。美味しい寿司と肉を食べて、一年間の慰労をしました。未組合員の若手が入会してくれるように、魅力ある分会を目指していますが、なかなか入会にまで至りません。皆で集まり楽しく会合し、協力して仕事をする分会になり、仲間たちを増やしていこうと思います。今後とも「鳥栖商業分会」頑張ります。 分会長 田中良尚

佐高教新聞

Sakoukyo

佐賀県高等学校  
教職員組合

〒849-0916 佐賀市

高木瀬町東高木 227-1

発行人 佐賀県

高等学校教職員組合

TEL 0952-31-7711

FAX 0952-31-7713

メール: sakoukyoso@chime.ocn.ne.jp

<http://sakoukyoso>

.s1008.xrea.com/

【お知らせ】佐高教新聞はこれまで緑色の用紙を使用していました。白色に変更します。文字は大きめに、大事なこと、役立つこと、楽しめることをお知らせします。

# 全教 春闘要求書にもとづく文科省交渉

(全教・全国代表者会議 4月6日 資料より)

全教は第41回定期大会で確定した2024年春闘要求書にもとづく文科省交渉に臨みまし  
た。次の4項目を重点要求として、文科省に回答を求めました。1〜3のやり取りは以下のとおりです。

1 限定4項目以外の教員の時間外労働を命じることは違法であるとする給特法の趣旨を、すべての学校に徹底すること。在校等時間や持ち帰り業務を労働時間と規定し、実際におこなった時間外勤務については、時間外勤務手当・休日勤務手当が支給できるように給特法の改正をおこなうこと。

2 全国的に教育職の賃金水準を確保するために全人連モデル給料法が適正に作成されるよう、人事院と全人連に対し所管官庁として助言・援助すること。定年年齢引き上げにともな

い生じている60歳以降の教職員間の処遇の差を解消すること。

3 学校の教育活動に必要な教職員は正規採用で確保することを基本とし、定数内の臨時教職員の配置はおこなわないこと。「教育に穴があく」(教職員未配置)問題や代替者配置の遅れなどをただちに解消すること。

4 能登半島地震の被災地の実態をふまえ、被災した子どもたちの心のケア、学ぶ権利を保障するために教職員の加配措置などの財政措置をおこなうこと。

1 の給特法改正にかかわる部分について、文科省は「給特法のあり方について指摘された点について、具体的に検討すべき課題と認識している。中央教育審議会で、教師

を取り巻く環境整備を一体的に議論していただき、その議論の中で教育の質の向上ということに向けて、処遇の改善、学校における働き方改革、指導運営体制の充実ということを一体的に進めていきたいと考えている」と回答しました。

2 の60歳以降の教職員の処遇の差については「前提条件の違う2つの制度が併存していることにご理解をいただきたい」ときわめて無責任な回答をしましたが、広島県人事委員会が再任用者の水準引き上げの必要性に言及したことを全教が指摘したところ、「全人連とのやりとりにおいて問題意識をもつ」と回答しました。

3 については「教育委員会が見通しをもった採用の計画を立てられるよう、計画的な定数改善についても、我々もとりくんでいきたいと考えている」と述べ、いわゆる先読み加配を義務制の学校で他職種にも広げていることを回答しました。

# 退職後の生活に安心を

全教共済・ライフプラン学習会

3月23日(土)、全教共済・ライフプラン学習会をグランデはがくれで開催し、20名が参加しました。退職後は病気やケガによる入院、手術などによる予期せぬ出費がかさみます。思わぬ医療費の出費を補填する『医療共済』について、先進医療特約付医療共済や終身医療共済の給付内容について参加者から質問が出されました。

後半は、ライフプラン学習会として講師に九州労働金庫佐賀県本部の米森仁哉さんをお招きし、人生の3大支出といわれる「住宅資金」「子の教育資金」「老後資金」を見据え、老後資金の計算や年金受給の見込みと、ゆとりある生活に対してどれくら



い不足するのかを学びました。iDeCoやNISAの制度説明や投資信託の仕組みやリスクについて理解する機会となりました。学習会後の懇親会ではお互いの交流を深めました。



## 第95回メーデー 開催日 5月1日(水)

- ・佐賀中央メーデー 18:00～ まちかど広場 雨天時:アバンセ
  - ・唐松地区メーデー 18:00～ アルピノ広場・集会
  - ・三神地区メーデー 18:00～ 鳥栖市中央公園広場・集会 雨天時:本通町公民館
  - ・杵藤地区メーデー 17:30～ 武雄市図書館東側歩道・宣伝行動
- 各地区に執行委員が当日担当をします。分会から複数名参加できるよう、声かけをお願いします。

## 第32回パート・派遣など非正規ではたらくなかまの全国交流集会 in 佐賀

貧困と格差の解消！労働組合に結集し非正規で働く仲間の力で人権が守られる社会をつくろう！

日 時：2023年6月1日(土)～2日(日)

会 場：アバンセ(全体会、分科会、保育)、メートプラザ(分科会)

記念講演：古今亭菊千代さん 落語 「落語で知る働き方 働かせ方」

トークセッション：「非正規労働者の社会保障を考える」

分科会：「年収の壁」「非正規春闘」「全国一律最低賃金制度」「非正規公務員の待遇改善」「ケア労働の専門性と待遇」「非正規ではたらく青年の交流会」「フリーランスって何?」「ハラスメントのない職場づくり」

当日参加 大歓迎！  
運営スタッフも募集  
しています！

### ご希望の方に差し上げます！

その1 佐賀空港マイエアポート宣言事業所特典(組合員限定 お一人、各種1枚まで)

◎ 店舗サービス(お買い物特典)

お一人500円を上限とした割引サービス。500円を超える分は各人の負担。  
2階 佐賀工房で利用できます。

◎ 有料ラウンジの割引サービス(ANA452、457便除く)

通常1,100円を500円で利用できます。利用当日に発着する航空機利用。

◎ リムジンタクシー割引クーポン券

500円割引サービス。リムジンタクシーは事前予約制です。

利用場所により予約先・金額が違います。

特典の内容は『佐賀空港 マイエアポート宣言事業所』で検索してください。

ご希望の方は高教組へ電話かメールでご連絡ください。登録番号、事業所名を記載したクーポンをお届けします。どのサービスが必要かお知らせください。

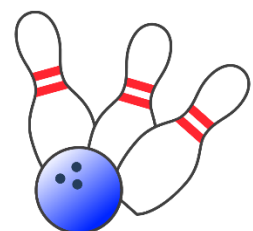
有効期間 2025年3月31日まで 佐賀高教組は佐賀空港のマイエアポート宣言事業所です

その2 ボウルアーガス(佐賀市八戸溝) ボウリング1ゲーム無料券

お一人1日1枚限り利用できます。お一人2枚までお渡しします。

無料招待券は高教組に6枚あります。有効期限 2024年8月31日

先着順で受け付け、チケットが無くなり次第終了します。





**春募集をおこないます！**

全教共済（生命・医療・傷害・火災）の新規加入ができます。今回は「全部のせパンフ」「年金共済パンフ」を新聞に同封しています。

**共済って何？**

共済は、さまざまなリスクに対して、一定の地域、職場の人々が共同して万一の場合に備えて相互扶助をおこなう制度です。民間保険とちがって共済は営利を目的とせず、組合員同士の助け合いという理念のもとに事業活動をおこなっています。

**生命共済「人間ドック補助」の申請お忘れではありませんか!?**

満60歳の4月1日以降に人間ドックを受けて自己負担があった場合は対象となります。

職場で共済の説明が必要でしたら対応します。  
ご不明な点はお問い合わせください  
**共済直通(0952) 30-0885【担当:古川】**

執行委員リレーエッセイ

**県立大学について思う** 永尾実 (本部)

80万人以下になった人口減少の佐賀県に、若者を定着させる一つの政策として県立大学の設置が進められている。栃木、徳島、鹿児島、佐賀の4県には県立大学が無いけど、人口減少は大都市圏以外、どこの県も同じ。近年、地方の小規模私立大学の定員割れが大きい。若者の定着に、1学部1学科の県立大学を設置するだけでは解決しない。

兵庫県は学生の奨学金返済の経済的負担が、卒業後の結婚や出産といった将来計画に影響するとして、今年度から県内出身者の県立大学の入学金（県民約28万円）・授業料（年額約54万円）の無償化を実施。教育費の家計負担は大きいので、無償化を佐賀県立大学にも導入すべき。

他には、奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進に取り組んでいる県が31県あり、栃木、徳島、鹿児島も実施している。UIJターンで県外から佐賀県内に定住し就職する若者（佐賀県出身以外も）を増やすためにも、早急に奨学金返済の支援に取り組むべき。

県立大学の運営費は年間8億~12億円と試算されている。運営費を奨学金返済支援に回すと、1人年間100万円として800人~1200人が対象になる。県立大学より効果が大きいと思う。

**専門部活動のお知らせ**

専門部は、要求課題でまとまって活動することが特徴です。委員会などを開催して、今年度の活動計画を話し合しましょう。会議の開催日時を調整するところからはじめてみませんか。集まって話し合うことで、運動を継続させ、発展させる糸口がつかめるとおもいます。県外行事などの情報も提供しますので、積極的にご参加ください。

**佐高教自動車共済**

**「春の全国交通安全運動」**

今年も春の全国交通安全運動が実施されます。この機会に歩行者優先の交通ルールを再確認し、安全運転を心がけましょう！（本キャラクターは損保ジャパンの公式マスコットです。）



\* 下記ライフネクスト HP の「4月交通安全 NEWS」にて「春の全国交通安全運動の概要」と「横断歩道付近での交通ルールを再確認」と「道路標識・路面標示にも注意」の詳細を記載させて頂いております。



この機会に自動車保険の見直しを是非ともご検討ください。

自動車共済にご加入なら生涯団体割引あります。自動車保険のことなら下記代理店にお問い合わせを！

**[鳥栖・佐城地区]ライフネクスト**  
(0952-28-7131)  
・担当：井上・池田・立石・橋間



**[唐津・伊万里地区]ライフマスター**  
(0955-77-4731)  
・担当：松岡・大塚・早田

